

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言	2
資本主義と教育問題	3
◇座談会◇	3
八一春闘をふりかえって	3
職場労働者に展望を与える指導を(日教組)	3
職場労働者の意識に伝授せよ(自治労)	5
全通の右傾化に大きな不安(全通)	6
「春闘見直し」論に不満続出(全電通)	7
たたかう方針の確立が課題(私鉄・京成)	8
職場は正しい指導を求めている(国労)	9
民間企業の労資関係と労働運動	11
◇資料 ポーランド問題について◇	14
ポーランド統一労働者党中央委あてのソ連共産党中央委の書簡	17
アメリカの軍事戦略と沖繩	17
読者からのたより	10

好評発売中

岩井章・灰原茂雄編著

八〇年代労働運動と反撃への道

定価一五〇〇円(千二五〇円) B6判・三六〇頁

旬刊 社会通信

NO. 130

一九八一年七月二日

一九八一年七月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■巻頭言■

## 資本主義と教育問題

帝国主義段階では、教育は階級闘争の主要なテーマとなる。資本主義は、その内的矛盾を暴露しはじめるからである。したがって、教育も分裂しはじめる。教育労働者の考える教育と支配階級の考える教育であり、この分裂は、明確な敵対的な対立の様相を示す。わが国では明治時代から第二次大戦の敗北の日まで、徹頭徹尾、搾取に甘んじ、資本主義の秩序を守る精神的態度をもっとも尊しとする旨の指導原理で教育がおこなわれた。労働搾取の現実と資本主義的社会秩序に疑問をもたない人間をつくるのが、至上の目的とされ、現実社会に疑義をさしはさむすべての人間、とりわけ社会主義者には「非国民」の烙印がおされ弾圧の対象とされた。治安維持法第一条にはこうあった。

「国体ヲ変革スルコトヲ目的トシテ結社ヲ組織シタル者又ハ結社ノ役員其ノ他指導者タル任務ニ従事シタル者ハ死刑又ハ無期若ハ五年以上ノ懲役ニ処シテ結社ニ加入シタル者又ハ結社ノ目的逐行ノ為ニスル行為ヲナシタル者ハ三年以上ノ有期懲役ニ処ス」

日本帝国主義の敗北は教育を民主化する端緒を与えた。四七年三月、教育基本法が四月一年一月三日公布された日本国憲法に準拠して定められた。第一条、第二条は、教育の目的、教育の方針をこう規定した。

「第一条、教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」

「第二条、教育の目的は、あらゆる機会に、あらゆる場所において実現されなければならない。この目的を達成するためには、学問の自由を尊重し、實際生活に即し、自発的精神を養い、自他の敬愛と協力によって、文化の創造と発展に貢献するように努めなければならない。」

しかし、独占資本の支配する体制が揺らぎはじめるとともに、憲法、教育基本法の理念は破棄されることとなる。独占の支配する体制の動揺がひどくなればなるほど、国内における、国際的規模における独占資本間の競争ははげしくなる。競争に勝つためには技術革新が必須となる。人間の、「合理化」が露骨となる。労働する人間の身体で、資本主義的社会秩序の動揺、矛盾の激化が感じられるほど、資本主義の土台は、掘りくずされていく。

これとともに、国家権力は前面に出てくる。七〇年代、教育の反動化が顕著となるのはこのゆえである。独占資本とその政治勢力の政府・自民党はいろいろな方法で倒れてゆく資本主義を支えるために全力を投入しはじめるのである。佐藤栄作、田中角栄が「教育と軍事は絶対に譲れない」と述べ、三木、福田、大平、鈴木と、教育反動が顕著になったのはこのあらわれだ。

このような時代に、資本のとる教育方針は、積極的攻撃的である。最良の防禦は攻撃である、というクラウゼヴィッツの主張どおりの防禦であり、労働者階級を分裂させる攻撃的教育である。改良主義の思想を体系的にし、マルクス主義のような仮面をかぶらせる攻撃、労働者の闘争的な組織を悪と教える教育、労働者階級の前進部隊を、意識のおくれた部隊から隔離させるための教育中立論、「期待される人間像」、「公共性」の強調といったものであった。だが、七〇年代、資本主義体制の「危機」の深化とともに、独占の攻撃は明治時代の教育思想の復活としてあらわれている。

## ◆座談会◆

## 八一春闘をふりかえって

司会 ご多忙のところお集まりいただきありがとうございます。現在、職場では八一春闘の総括、そして各組合大会にむけての方針づくりがおこなわれているところかと思えます。社会通信では第一二五、一二六、一二八の各号です。春闘総括の視点を明らかにしておきますが、今日は教組、全通、国労、自治労、全電通、私鉄の皆さんからご意見をうかがい、春闘の総括をさらに深めさせていただきたいと思えます。日教組のAさんからご報告いただけましょうか。

## ◆日教組の報告◆

## 職場労働者に展望を与える指導を！

**A（日教組）** まず日教組がかかえている問題を概略申し上げ、ついでどうたたかうかについてふれてみたい。

教師は戦争の問題にひじょうに敏感です。日教組は反戦・平和のたたかひの中心になってきた歴史をもっています。その日教組は現在、八一春闘でスト権批准されたのがたった一七県という、たいへんな状況におちいっています。こうした状況のなかで槇枝氏を総評に送っている。

昨年、日教組は社会党の路線を大きく右に寄せた「社公」合意の先鞭をつけました。今年もたいへんな状況にあります。「統一推進会」の「基本構想」についてもお先棒をかつぐのではとの危惧が皆無ではないからです。日教組は槇枝氏を総評に送り、総評における影響力も強いわけですから、「社公」合意、「基本構想」等にはっきりとした方針を打ち出すことが、重要な課題となつていくことです。

もう一つ重要な問題があります。現在、軍国主義化が猛烈な勢いで進んでいます。このなかで教育制度、教育政策全体の軍国主義化、国家主義化への改編がはかられようとしていることです。教育基本法の改悪、六・三・三制の改悪がはかられる状況もあります。すぐく恐ろしい教科書が今できあがりつつあります。

私がとくに恐ろしく感じますことは、これら（教育）の国家主義化、軍国主義化への改悪が、国民に受け入れられる基盤が存在しているということ。つまり、たんに国民一般だけではなく、労働者の家庭でも子供にたいして手にあまっている実態があることです。子供がいうことをきかない、何を考えているかわからない実態です。

この原因はいろいろありますが、教師の責任ではなく社会的な問題です。第三〇回教育研究集会に約一万人が東京に集まり、いろいろ議論いたしました。結論からいいますと、父兄からは「学校の先生はなんとかしてくれなくては困る」との声が強いです。しかし、つめて考えますと、組合の闘争力の強いところでは非行、暴力、教育荒廃に教師集団が

相当対応しております。ところが、組合が崩壊しているところではいかんともなしがたい教育荒廃、非行、暴力が統発しているのも事実です。たんに教師の責任というのではありませんが、組合がしっかり奮闘している北海道、沖縄、福岡、都高教と組合が形骸化しているといつてよい都教組等をくればたら、生徒への対応の仕方は段ちがいです。したがって、日教組の問題からいいますと、これまで日教組は戦争と平和の問題で総評の先頭を切って来たかかってきたわけですが、いまは逆に、日教組が軍国主義教育の中に包み込まれ、それに対応できない状況のなかで、父兄から「いったいどうしてくれるのか」との声が上がっているといえると思います。それだけに、全国的な課題の問題と総評全体の右翼再編成の問題で日教組がかかえている課題は大きく、日教組運動の階級の強化が早急にはかられねばならないわけです。

今、日教組にこれを改善し、根本から鍛え直していく力がないとは私は考えておりません。私の経験でいいますと、都高教では共産党はまったく右派です。彼らは四、五年前から校長、教頭の職制試験を受けておりますし、美濃部都政のなかで校長や教頭はかなり入ってっております。しかし、彼らはけっして民主的ではありません。

こうしたなかで今年、都高教の役員選挙では社会党が全面的に勝利しました。そして六月一〜二日、定期大会がおこなわれ、(1)職場闘争が崩壊して産業別統一闘争が崩壊した組合をいくら寄せ集めてみてもなんの力にもならない。したがって、推進会を中心にした労働の右翼的再編成は「まちがい」であること、(2)賃金や権利だけでなく、とくに軍国主義に真正面からたたかえなくなる推進会の「理念」はやはり「まちがい」であることを、一千名の代議員の論議の結果、明確にしております。

もう一つ共産党諸君にたいしては、(共産党諸君は)今まで教師聖職論といったまちがった理論を唱え、日教組や高教組運動を内部から弱め、崩壊させてきた。これをやめなさい。やめてわれわれといっしょにやるなら、けっして共産党の諸君と手を結ばないわけではないと、強く反省を求めました。これも大会を通りました。

共産党と右派の諸君は奇妙に一致して修正案を出してきましたが、この修正案は通りませんでした。つまり、左派の主張が大会で全面的に入れられました。ここ一〇年来はじめてのことです。発言内容もたいへんよかったですと聞いています。

最後に日教組が直面している課題にふれておきたいと思えます。都段階でいいますと、鈴木保守都政下で定時制高校の削減、教育の削減といった攻撃があります。教師は自分の賃金についてはもちろんですが、戦争、平和の問題にたいへん敏感です。私は今たいへんもどかしさを覚えているわけですが、現場の組合員には戦争とか平和の問題にどこからどのように手をつけていっていかかわらないという状況があります。他方、都高教の大会のように方向を明確にすればエネルギーを集集できる、エネルギーがあつたればこそ、都高教では役員選挙で社会党係が勝利できたし、原則を貫いた運動方針が決定されたんだと思えます。

職場にはエネルギーがある。しかし、そのエネルギーを職場闘争に放棄しておけば、結局、どうたたかっているかわからないことになるのではと感じています。したがって、個々の職場のエネルギー、職場闘争に展望を与える方針が今ほど重要なきはないと考えています。

## ◇自治労の報告◇

## 職場労働者の意識に依拠せよ

**B (自治労)** 春闘をめぐる動き、職場の状況を中心に申し上げたい。

自治労は今次春闘で「公務員二法」反対のたたかいに全力を投入し、たたかいは続いております。したがって、まだきっちりとした春闘総括はおこなわれておりません。しかし、私たちの自治労においても、全体情勢を反映した傾向、気分が顕著にみられます。(春闘の)経過等について労働組合の弱さなどが正しく指摘されはします。ですから「いい総括だな」と思っておりますと、途中から一転してしまうのです。「あの公労協ですらもうストライキができない状況だ。したがって、従来どおりのたたかいはもう難かしいのではなにか。やはり、幅広く戦線を結集する以外にない」といった気分です。つまり、「なんとかしなければ」と思いながら全体情勢にひっぱられていくという構図になっています。この傾向は国労、全通、日教組、私鉄総連といった単産にも共通する傾向かと思えます。そのなかで私を感じておりますことを二、三結論的に申し上げてみたい。

第一は、全体情勢の右傾化が進むなかで、労働組合の指導部が「このようにたたかおうではないか」と明確に方針を出し切れずにいることです。自治労の場合、百万人を超える組合員を擁しておりますが、公労協とともにたたかっていたかたれば、自力では展望を開けない面があります。したがって、どうしても労働運動全体の傾向を見ながら対処する傾向が強いです。

第二は、他方職場労働者の動向を、強い不安をもって見ていることです。自治労にかぎらず、ここ数年間、労働者はモノはとられ権利は奪われっぱなしです。ですから、職場の労働者は機関への不信と同時に、独占・当局に強い怒りをもっています。それは、スト批准率が全国的に二・五%もアップしたこと、春闘と結合してたたかった「定年退職」の問題では、大衆行動が予想を上回る盛り上がりをもせたことに示されました。自治労はじまって以来の一万人動員に、各県とも割当以上に参加、一万人を超える動員を勝ち取っています。この中央動員とともに、全国の主要都市では座り込みなどさまざまな大衆闘争が組織されております。そこでも大衆行動を積極的にこなう気分が高まっていることが報告されています。

自治労は賃上げでストライキをできませんでした。しかし、定年退職問題では一時間のストライキを二回打ち抜きました。現場の労働者がそれを求めているのですから、ストライキをやらざるをえないわけです。したがって、私たちが自治労運動の発展を旨とす場合、そうした大衆的盛り上がりへの気分を依拠し、これを組織的な力に高め、その力を当局・独占につきつけていく以外にないと考えています。そこでの課題、難かしさは労働組合の機関、とりわけ本部指導部への「不満、不信」がものすごく広がっているなかで、職場労働者のエネルギーをどう物質化していくかです。

第三は、ここ数年「ヤミ」などをはじめろんな攻撃がかけられました。「ヤミ」攻撃がなされる前からそうですが、各県段階で組合が当局と交渉してモノをとる。たとえ一時金のプラスα、労働条件の改善を勝ち取っても、それを組合員に公表できない弱さがありました。公表すればマスコミにたたかれるとか、議会から圧力がかかるからです。この結

果「ヤミ」攻撃となれば当局と一体となって議会対策をはかるといったことにもなり、「おれたちが勝ち取った権利だ」との主張がしにくくなっています。これを組合員の方からいえば、賃金袋を見て「今月はいつもより多いな」としかありません。以前なら「高いところにあわせろ」と統一闘争になりましたが、今は隠してしまいう傾向にある。したがって、攻撃をかけられるとひじょうに弱くならざるをえない。このところに創意をもったたたかいが求められていると思います。

### ◆全通の報告◆

## 全通の右傾化に大きな不安

**C(全通)** 全通は八一春闘を複雑な状況のもとで迎えた。承知の事実だが(1)五・四判決(2)組織問題、(3)実損回復と絡む特昇問題に加え、三月二七日に一万三四〇〇名の減員を柱とする合理化五ヶ年計画が提示された。こうした状況のなかでどういう動向があるかをまず申し上げたい。

第一は八一春闘をめぐる動向だ。全通の(賃金)アンケート調査は三万八七〇〇円だった。しかし、統一要求基準ということで、昨年年みの二万三〇〇〇円、一二・四%となった。妥結率は公労協の七・六四にたいし全通は七・九一であった。アンケート調査、要求に比して七・九一はいかにも低い。この他、組織事情もあり、全通のたたかい方はひじょうに不十分だった。

したがって、多くの職場からは「全通中央の指導は明らかに手抜きじゃないか」「闘争サボだ」との声が上がっているし、公労協の一部組合からはもっと極端に「事実上の統一闘争からの離脱だ」との批評もある。このように批判されるほど全通のたたかい方には問題があった。

たしかに全通は冒頭述べたような組織事情をかかえている。したがって、大きな闘争はできないにせよ、たたかう方法があった。しかし、全通中央がたたかわなかった背景には、たんなる組織事情だけではなく、七九年の「一〇・二八確認」がある。これは日教組の「教師聖職」論、国労の「民主的規制」と考え方を一にする労資関係改善の確認だ。これが問題だ。全通の大会では「一〇・二八確認」を、反マル生闘争の労資休戦条約との受けとめ方をしているが、右派と郵政省はこの確認を逆手にとり、全通の基本路線の転換を促すとの流れのなかにある。したがって、ストライキをやらせない、闘争をかまえない、さらには事後対処方針といったやり方に、指導のあり方が変化している。それだけに、職場のなかには不満が大きく生まれているのが特徴だ。

全通のここ数年の経過をみれば、この不安は明らかとなる。七八年の「スト回避」以来四年を経ている。七八年暮から七九年正月の年賀をぶっとばした反マル生のたたかいをわれわれはたたかったが、春闘ではこの間、ストライキらしいストライキをやっていない。今年「短時分スト」といっているが、事実上ストライキなしの状態がつづいている。それに全通中央から打ち出されてくる方針が不明確だし、合理化にたいするたたかい方もはっきりしない。したがって、(職場は)ひじょうに不安感を高めているのが実態で、「全通はどこにゆくのか?」「これ以上右に寄ってほしいへん」といった不安感、「たてなお

さにゃいかん」といった姿がでてるのが特徴だ。

話が前後するかもしれないが今年の春闘ではストライキをやるかやらないかだけではなく、ストライキそのものについての論議がでてきた。つまり、「一票投票か団結署名か」と、ストライキ権の一票投票をするかしないのかまでできたことだ。われわれは「スト権奪還闘争をストライキでたたかうのが基本」「ストライキの一票は長年追求してきたたかいただから、後退させてはならない」との立場をとった。しかし、全通本部は「団結署名でいくのがベター」と提起した。それに「そりゃたいへんだ。ここまでできたのか」と猛反発があり、心配が台頭した。

結果として、中央指導は「団結署名にするか一票投票にするかは、地本、各地区の自主性に任せる」と指導性放棄の状況になり、「これでは単一組織ではない」との疑問がでることとなった。(本部の提案にそって)実際にやってみると、五二地区本部中三六地区が一票投票、一六地区が団結署名となった。組織人員でいえば一二万四五七九が一票投票、五万五三〇二が団結署名、比率は六九対三一となった。これが全通内部の組織事情を示すものといってよい。逆にいうと、「いくら全通に組織事情があるからといって、スト権一票投票をやめて団結署名なんてとんでもない」との意見が六九%との数字であらわれてきたといつてよいと思う。

### ◇全電通の報告◇

## 「春闘見直し」論に不満続出

**D(全電通)** 全電通は(八〇年度)年末手当のプラスα〇・四ヶ月分を値切られ、中央本部は(八一年)年頭の中央委で「執行部のクビをかけ既得権を守る」と宣言した。しかし、既得権は守りきれず〇・三七七で妥結となった。しかもその説明がふるっていた。「自民党労調は〇・三五に値切ろうとしたが、いいなりにならずに〇・〇二七切りかえした。電通の特殊事情を多少認めさせることに成功した」というものだ。

職場ではこの問題にたいし、不満がひじょうに多い。今年で三年目を迎えた春闘見直し論への疑問が憤出してきている。これに追い打ちをかけるように、公労委仲裁裁定が議決案件とされた。「春闘見直し」論とは自主交渉、自主決着で電通当局と労組で賃金結着をはかるというものだが、三年目に入った今年になってもさっぱり効果は上がっていないし、年末手当もけずられればなしだから、「どうなるんだろう」との組合員の疑問に、本部は説明に苦慮している。

もう一つの特徴は職場の身近な問題、企業別にかかえている問題を(企業内で)先に解決してしまつて、賃金問題だけを残してヤマ場を迎えるという構図に(春闘が)なっていることだ。ついこの間までは逆だった。組合員の身近な問題で火がついている問題を使って最大限にもり上げ、春闘のヤマ場でいっしょにしてぶつけようということだったはずだ。春闘に迫力がない要因はこんなところにもあろう。

次に職場の状況を申し上げたい。第一は、合理化による一方的な配置転換、人減らし等について、当局側の高圧的な態度がひじょうに顕著になっていることだ。第二は、これにたいし共産党系の諸君が独自の行動を展開し始めたことだ。共産党系の諸君は任用でいちじるしい差をつけられている。この任用問題を前面に出し、近畿では二一分会中七分会で

「電通懇話会」を結成した。これは、全国的に一万人の結集をめざし、別の組合を旗上げしようというものだ。現在、彼らと右派幹部の間でピラ合戦が展開されている。

第三は、合理化による矛盾が具体的に職場にあらわれはじめていることだ。たとえば、第六次合理化の中心である電子交換器の導入がそれだ。当初、この電子交換器は四〇年間故障しないといわれた。故障してもセットをとりかえればすむから、人はウンと少なくすむとされた。ところが、どんどん導入されてくると、当局の宣伝が嘘であることが明らかとなりつつある。電子交換器が入ると事務作業は増大し、組合員は「忙しくなっているのに人減らしされたんではかなわん」と怒りはじめていることだ。

第四は、頸腕痺罹病者の精密検診問題だ。これは、一〇日間通信病院に強制的に入院をさせ、精密検診を受けさせる、検査の結果をみて、本人と主治医にたいし治療方法を指導するというものだ。こうした考えから、これが八〇年度の労資協約になり、八一年五月から実施となった。

頸腕の罹病者はこれまで通信病院で痛めつけられた経験をもっている。したがって、(罹病者は)検診を受けることに本能的な恐怖感もち、だれもが「受けたくない」との気分をもっている。組合はそれをみこし、あらかじめ弁護士と相談、「検診を受けなければあとの治療上のめんどろをいっさいみない」「組合からぬけるよう脱退勧告する」との態度をとった。つまり、組合側からは除名一歩手前の措置をするし、公社から何をやらせてもめんどろみないというものだ。ずいぶんおかしな話です。

現在、この当局の攻撃に職場の間は、「断固拒否」といった(当局から)足をすくわれるかまえてはなく、「なぜ精密検診を受けたくないのか」と具体的な根拠を明らかにし、「公社はこれまで治療のための条件を保証するのではなく、妨害してきた。自分は頸腕をなおすためにどれほど苦勞してきたのか」を暴露し、「今さら強制入院せよというのは矛盾ではないか」と、職場の労働者にわかるよう訴えている。つまり、職場の改良闘争と結びつけておし返していこうというわけだ。

今度の国会で共産党がこの問題を取り上げ質問し、当局は「精密検診を受けなくても処分しない」と答弁。「組合の方を処分する」といった。組合もこれで困っていると思う。頸腕痺罹病者で当局の弾圧に屈せず、勤勞時間軽減をして病院に通い、治療してきたのは社会党です。強制入院の結果、「精神的疾患だ」との烙印をおし、職場から追い出してしまおうというのが当局のねらいで、社会党左派対策だ。しかし、あまりにも露骨で矛盾が多い対策だから、当局側も「精密検診を受けなければだんこ処分する」とはいえなかった。国会答弁の結果、右派幹部がどう対応してくるかを、今注目している。

#### ◆京成労組の報告◆

### たたかう方針の確立が課題

**E (京成労組)** 京成の場合、昨年八月、「(1)賃金引き上げ、賞与については五六〇五九年度まで、賃上げは各年共三・五%、賞与は各年共五五年度と同額とし分割支給とする。(2)定年延長問題は再建の見通しに合せて慎重に対処する。(3)現行労働協約の改訂として①便宜的に組合業務に専従している者の職場復帰②人事協定制の廃止③その他、(4)第三次省力



人員計画の実施として、電車部門二百五十人、自動車部門二百六十九人、本社部門四十三人、合計五百六十二人の省力を、職種を限定した希望退職の募集、定年、自己都合退職の不補充、出向、配転で実施する」との大合理化事業が出された。八一春闘で三十七時間ストライキをたたかったが、中労委が異例の早さで介入に乗り出した。四月二二日夜半にかけて事情聴取をおこない、中労委会長名で「賃金は大手なみに出すが、合理化は認める」という意味あいの「勧告」を提示した。その結果、四月二三日闘争委員会を開き、「五月いっぱい労賃で話し合う」ことになった。六月九日の最終結果は「五百六十二名の約九五%の人員数は会社提案どおりの省力を認める」となった。京成労組がこれまでもってきた人事協議権は守ったからやむをえない、というのがその理由だ。希望退職も飲まざるをえなかったということですから、「敗北」をした。

こうした收拾の仕方に役員や職場段階では「なんで收拾しなければいかんのか」という怒りもある。しかし、みんなの話しを聞くと、「春闘の最初から、敷かれたレールに乗せられたんではないか」「なんかたたかった気がしない」との声がひじょうに大きいのが特徴だ。現在、この收拾結果を大衆討議にかけている。六月一日にこれで收拾するかどうかが決まる。

たしかに不満はある。しかし、「これ以上たたかうために何をすればいいのか」との実態におかれている。したがって、京成労組としては、八一春闘でのたたかきをキッチリと総括し、たたかう体制を再構築していくことを確認している。

次に私鉄総連の関係です。田村書記長が春闘総括の骨子をだしている。それによると、第一は、マスコミはストに入らない組合が当り前のように宣伝した。しかし、そうではない。マスコミが労組の動きをそのように伝えることが問題。ストライキ体制をつくらなければならぬ。第二は、私鉄はあくまで交運を軸としてたかう。その基本方針は変わらない。第三は、賃金要求について戦術的にそろえる必要がある。したがって、そのためにも民間賃闘会議にも入る。第四は、「経済整合性」も力を背景とすべきものだ。第五点は、賃金妥結についてだが、これはストを背景にしてたたかった成果だ。また来春闘については、①賃金、臨時給、最賃、退職金に歯止めの四本柱でいく。②未組織の組織化、たとえば観光バスのガイドさんなどパートの組織化、③闘争資金の強化、④労戦線統一については、総評の動向にしたがうとしている。

多くの議論がおこなわれたが、「幹部と職場の溝がだいぶ深まっている」「総連のオルグがくる。しかし、支援のためではなくおさえこみに来ているのでは」というのが中心だ。

#### ◇国労の報告◇

### 職場は正しい指導を求めている

**F(国労)** 国労は五月二七・八日、第二三三回中央委員会をやりました。第一二八号(六月二一日)に、肝所が報告されておりますから、八一春闘について職場の仲間が感じているところを申し上げます。

国労の場合、去年の暮、国会をとった「再建法」にもとづき、三月段階で大きな合理化事業があった。つまり、第一段の合理化として工場、工事体制の合理化です。これをす

べて認めてしまった。さらに昨年末の春闘前段には列車乗務員（車掌）の合理化があった。しかし、職場ではたたかいたがまま団交だけで、しかもそれも一発回答ならぬ数回の団体交渉で終わってしまった。したがって、第三〇回、第一三一回中央委ではたいへん激論になった。（第二二八号参照）。

そこでの特徴は、①大衆の怒りが中央指導部への怒り、②春闘について本部は「民間準拠をたたかいたこととは大きな成果」との評価をしている。しかし、「民間準拠」はストなし春闘のなかでの回答額を基礎にしておりますから、必然的に公労協、公務員労働者も低賃金におかれていくこととなる。これを逆にいえば、民間準拠ということでストなし春闘の道歩んだことになるから、職場には大きな不満が残っている。その間、公務員二法、行政改革の問題で大衆行動が頻繁におこなわれはしたが、これにたいする関心は強く、指令以上に動員に参加してきている状況だ。

（つづく）

### ◇読者からのたより◇

長い間送金が遅れて申し訳ありませんでした。

右傾化、反動化の嵐の中で、党の指導性が今日ほど強く求められているときはない、ということをごの論文で一層感じています。現実には地域の中で党のイメージもかんばしくなく、苦しい状態ですが、地道に階級性をしっかり身につけた労働者をつくりあげ、組織する以外に道はありません。連日の諸活動で少し体調をくずしていますが、マイペースで峠の向こうの花をめざしてたたかう決意を新たにしています。

（兵庫・M）

「八〇年代労働運動と反撃への道」——私は、この本をより多くの仲間にも読みたいと思っています。

国労の仲間を通じて、私も一〇〇冊扱っていますので、がんばります。社会通信社の皆さんのご健闘を祈ります。

（札幌・M）



## 民間企業の労資関係と労働運動

### 続発するライン・ストップ

「日産ライン・ストップ続出」。三月三〇日付『朝日』は、この見出しで日産自動車の労使関係を伝えた。

「今回の日産のライン・ストップ事件は、まず二月九日から同十七日まで神奈川県横浜市の追浜第二工場で起きた。

二月九日午後、同工場第三ラインで死亡事故が発生。地元警察と労基署は同夜までに検分を終え、「死亡原因は現場作業員の過失。機械に欠陥はない」との結論を出した。操業再開と安全対策をめぐって労使が交渉を重ねたが、日産労組側が「事故原因の追求、安全対策に重大な欠陥がある」と強い姿勢を示し、第三ラインは全面的に停止した。

十二日夜、いったん交渉がまとまりかけたが、上部組織の自動車労連首脳から「（安全対策が）まだ不十分だ」との指示があり、話が壊れたという。

ラインの停止中、現場従業員には安全教育映画の上映など安全講習が行われたが、「いつまでラインを止めるのか」「売れる車を作っているんだ。早く操業しろ」といった現場の声が高まったため、労組側は十七日未明から操業再開に応じたという。

この間、同社の三連休はさんだため、実質的にラインが止まったのは四日半（昼夜交代で九直）乗用車三千台分の生産がストップしたといわれる。

追浜第二工場に続いて、①横浜工場（横浜市鶴見区）の冷間鍛造ラインで左小指の末端を骨折する事故が発生、二月十七日から五日間②吉原工場（静岡県富士市）のトランスミッション加工ラインで指先にけがをし、同十八日から四日間③九州工場（福岡県苅田町）のシャーシラインで指の軽傷事故が発生、同二十六日未明から午後十時まで……とライン・ストップが相次いだ。

この三件はいずれも労働災害の中では不不休災害といわれる軽微な事故だが、「大きな災害につながりかねない。安全対策を再検討せよ」と強く主張する労組側が操業再開に必ずまで関係ラインが止まったという。

こうした一連のラインストップ事件を受けて、二月二十六日付で日産自動車・安全衛生管理部長の名で、「災害の程度によって対応に差があってはならない。災害が設備に起因する場合、類似設備も含めて運転を一時停止しても安全性を確認せよ」との趣旨の通達、各工場あてに出された（この通達を同社首脳は後日になって知ったといわれる）。

この通達後④三月十三日昼、栃木工場（栃木県上三川町）で全治十四日間の負傷事故が発生、現場のラインを昼夜各二時間止めて安全教育⑤同日夕、追浜工場でフォークリフトの運転手が負傷、全工場のラインが一時間四十分停止⑥同十八日と二十三日の二回にわたって吉原工場で受傷事故があり、現場の操業中止……稼働ストップが続いている。

最近「ヒヤリ」とする程度のミスが発生しても機械を止めてしまう場合があり、通達後の稼働ストップについて現場従業員に労組側は「（会社の）部長命令だ」と説明し、一方、工場側は「安全対策がうるさくなったから」と話しているといわれる。

日産労使は相互信頼を一枚看板に掲げ、生産性向上や企業ぐるみ選挙に労使一体で取り組んできたことで有名。それだけに管轄労基署は「めったにライン・ストップなんてなかったのに」と首をかしげ、現場の従業員の間にも「こんなに長く止める必要があるのか」「以前なら死亡事故でも操業停止は二日間ぐらいだったのに」と不審がる声が強いのという。その背景として関係者が指摘するのが、八〇年代の自動車世界戦略の闘將といわれる石原俊同社社長（六九）と、「塩路天皇」とも呼ばれる自動車労連・塩路一郎会長（五四）の間柄。

五十二年の社長就任後、それまで役員人事、経営戦略まで事前に労組に相談してきた同社の労使慣行を改めるなど独自の体制を築きつつある石原社長に対して、二十年間にわたって日産労組と関連企業労組の連合体―自動車労連の実権を握ってきた塩路会長が反発を強めているといわれ、同社社内では一連のライン・ストップをその角度から見ると向きが少なくない。

一方、日産労組側は、こうした見方を「根拠のない憶測だ」と全面的に否定している。『消息通の見方は、この記事にもあるように、「石原―塩路の確執」にウエイトをおくものだ。だが、そこにとどまらないところに、この事件の階級の意味がある。

### 民間労資関係の物質的基礎

自動車労連会長塩路氏は「天皇」と称されている。日産自動車の人事にならびたつものないほどの影響力をもち、現場職制を組合側が掌握しているからだと言えられる。同じ労使協調の組合であってもトヨタ労連と決定的にちがう点である。この背景は二つある。

一つは、五〇年代初頭もともと戦闘的労働組合として天下に知られた全自動車日産分会で、一九五三年の大争議を契機に塩路氏らが第二組合を結成し、切り崩し、今日の日産の前提条件をつくりだしたことである。二つは、会社の指導権争いに塩路氏が川又元社長を支持、川又社長擁立の「立役者」となったことである。第三は、まさに例外的ともいえる高度経済成長の結果であった。つまり、日産は一九五一年から一九八〇年の三〇年間に資本規模では一億三千万円から六六四億円へと約六百倍、使用総資本も百二十億円から一兆三千四百三十五億へと約百二十倍、また自動車生産台数では一万六千台から二百八十万台へと約百八十倍へとおとぎ話のような高成長をとげたことである。その結果、一九五五年から七三年までの十八年間、日産自動車の労働生産性の年平均増加率は一五・六%、粗利潤のそれは二四・六%と驚異的な上昇を示した。規模の拡大は新たな事業所、工場の建設を意味している。したがって、労働組合が現場職制を掌握し、人事権を「握っ」ているかぎりにおいて、自動車労連は労働者の「出世欲」をえさに労働者を組合に「統合」しえたことである。第四は、高度成長過程において、新たな労働者階級は主として農村地域、零細企業主、家内労働従事者から動員されたことである。彼らは当然のことだが、労働者階級の自覚に十分でなかった。集団就職の中学生、農村からの季節工、臨時工は労働者階級としての訓練、教育の経験をもたないまま、あるいはそれらの機会を与えられないまま自動車労連、日産自動車双方の主張する「生産性向上には対立はない」とする労使協調思想のとりこことされしまった。矛盾に気づいた者は煩悶し、やめる他ない状況におかれていたからであった。しかし、一九七三年の石油ショック、それを契機とする七四年不況は職場の状況を一変

させた。それとともに、自動車労連への労働者の「統合」に危機があらわれるのである。

### 破綻した「労資協調」路線

塩路が「天皇」と呼ばれる歴史背景は右に述べたことによる。具体的にはこうである（以下は、東大出版会『転換期における労使関係の実態』による）。

(1)日産自動車は先にみたとおり、一九五五年から七三年の十三年間、年平均の労働生産性、粗利潤率は、それぞれ一五・六%、二四・六%に達した。しかし、要求額は一九五九年千円+ $\alpha$ 、六〇年千三百円+ $\alpha$ 、六一年二千円+ $\alpha$ 、六三年二千円+ $\alpha$ というように自粛されたもので、日産資本の労働生産性、粗利潤率をはるかに下まわるものであった。したがって、妥協額も資本の許容範囲をはるかに下回る千四十円、千四百円、二千円、三千円、三千五百円という推移を示すことになった。いわゆる「完全獲得」方式の定着である。これは一九七四年までつづいた。

だが、この「完全獲得」方式も一九七五年以降崩れ去った。団体交渉の回数はかつての二回から四回、五回へと増加しているにもかかわらず、要求の五〇%〜八〇%の賃上げしか実現していない。他方、実質賃金の大幅目減り、労働強化はとめどなく進んでいるのであるから、自動車労連の「統合」力が弱まるのは当然のなりゆきということになる。

(2)高度成長期は(1)でみたように「パイの増大」の理論が通用する客観的条件があった。経営参加運動も「パイの増大」を動機付の根拠とすることができた。しかし、高度成長が破綻し、規模の増大が頭打ちとなり、ロボット、自動化投資にみられる資本の有機的組成の高度化と原価低減運動のなかで実質賃金が減少している現在では、その根拠が消えた。労働者の「統合」は、経済的利害以外に求めざるをえなくなっている。それには、経営協議会における労組代表の発言の強化が模索されざるをえないからであろう。つまり、動機付ではP3運動に示される「参加」イデオロギーの強調、そして組合代表重役制のような経営参加による発言権の「強化」がめざされざるをえない。しかしこれは、現在の日産の労資関係のなかでは、労資の対立を激化させずにはおかない要素として作用する。つまり、自動車労連の経営権さん奪か、日産の職制機構の掌握かの新たな局面が展開されざるをえないのである。

(3)自動車労連が労働者の「統合」に成功した要素は人事への「介入」であった。この「介入」も規模の拡大の頭打ち傾向のなかでは困難となる。ポストが増加せず、昇進が頭打ちとならざるをえないからである。こうした点からも、日産の労資関係は変動を余儀なくさせられずにはおこまざる。

(4)それに、「戦争」とまで形容される世界自動車競争である。日産はトヨタの後じんを拜している。石原は世界戦略を打ち出した。「戦争」に生き残るために、会社は職制機構をみずからのおさめざるをえないわけだから、この点からも現在の会社にとって「中途半端」な労資関係の正常化が要求されざるをえないのである。

『朝日』三月三〇日付の記事はこうした歴史的、現状的背景のなかで読むとき、公労協、公務員組合への攻撃の意味が明らかとなるのではないだろうか。つまり、階級対立がだれの目にも鮮明になるばかりか、生活がそれを教える状況であるがゆえに、政府・独占は階級的労働運動に恐怖すること、これである。

## ■資料 ポーランド問題について■

## ポーランド統一労働者党中央委あてのソ連共産党中央委の書簡

商業ジャーナリズムは「ソ連のポーランド侵入」を論じている。すべ  
てアメリカ情報、CIAにもとづくものである。わが国ジャーナリズム  
は社会主義への評価について無知であることを事実をもって示してきた。  
中国の「文化革命」に世のジャーナリズムはどんな見解を示したか。カ  
ンボジアのポル・ポト・イエン・サリ一味にはどうであったか。いわゆ  
る「難民問題」についてもわかりである。ファッシュ下のチリで一〇〇万  
〜一五〇万（人口の一割強）もの人々が海外に亡命を余儀なくされてい  
ることは、黙して語らない。

ポーランドについても同様である。商業ジャーナリズムは国内のスト  
ライキ運動を蛇蝎のごとく忌み嫌う。ポーランドのストライキはどうだ  
ろうか。ジャーナリズムの階級的本能のあらわれである。以下、六月一  
二日、タス通信によって公表された「ポーランド統一労働者党中央委あ  
てのソ連共産党中央委の書簡」を全文資料として紹介する。ポーランド  
問題理解への一助とされたい。なお、中見出しは編集部が加えたもので  
ある。（編集部）

## ポーランドへの深刻な不安

親愛な同志のみなさん！

ソ連共産党中央委員会は、ポーランドにおける社会主義の運命、自由な独立国家として  
のポーランドにたいする深刻な不安の念を抱いてこの書簡をあなたに送る。

われわれのこの書簡は、ポーランド共産主義者の党、兄弟のポーランド国民全体、ワル  
シャワ条約と経済相互援助会議の加盟国としての社会主義ポーランドの現状にたいする同  
志的な関心に動かされたものである。ソ連とポーランドの共産主義者はファシズムにたい  
して肩を並べてたたかい、戦後の全期間を通じて協力してきた。わが党とソ連の人々は  
ポーランドの同志たちが新生活を築くのを援助してきた。だからわれわれは、今日ポーラ  
ンド国民の革命的獲得物に致命的な脅威が迫ったことに不安を感じないではいられないの  
である。

率直に言おう。ポーランド人民共和国の発展、とくにその前指導部のイデオロギーと経  
済政策の分野での若干の傾向は、すでに何年にもわたってわれわれを憂慮させてきた。ソ  
連共産党とポーランド統一労働者党との間につくりあげられた関係の精神に完全に沿って  
このことはトップレベルの会談やその他の会談の席上でポーランドの指導者たちに語られ  
てきた。残念ながらこの友好的な警告は、ポーランドの党自体の内部での痛烈な批判的発  
言と同様に、注目されるところとならず、無視されさえした。その結果、ポーランドに深  
刻な危機が生じ、それがこの国の政治・経済生活全体をとらえた。

### 一步また一步と後退する統一労働者党

ポーランド統一労働者党指導部の更迭を、社会主義建設の法則性の侵犯に結びついたひどい誤りを是正し、大衆、なによりもまず労働者階級の党にたいする信頼を回復し、社会主義的民主主義を強化しようとする意図を、われわれは完全な理解をもって受けとめた。危機の当初からわれわれは、発生した困難を自己の遠大な目的のために利用しようとする社会主義の敵どもの試みに党が決定的な反撃を加えることが重要だと見ていた。

しかし、そういう反撃は加えられなかった。反社会主義勢力とその要求にたいする際限のない譲歩は、国外の帝国主義破壊工作センターの支持に頼る国内反革命勢力の圧力に屈してポーランド統一労働者党が一步また一步と後退するという事態をもたらした。

今日の情勢は、たんに危険というだけにとどまらず、この国をギリギリの瀬戸際まで追い込んだ。これ以外の評価を下すことは不可能である。社会主義ポーランドの敵どもはとくにその意図を隠そうとせず、権力をめざす闘争をおこない、すでにそれを奪取しつつある。陣地が一つまた一つと彼らの制圧下に移っている。反革命はその突撃勢力として「連帯」の過激派を利用し、この労働組合に加盟した労働者をだまして人民権力に反対する犯罪的陰謀に引き入れている。反共反ソの波が高まっている。帝国主義勢力はますます厚かましくポーランドの内政への干渉を試みている。

ポーランドの社会主義に迫ったきわめて重大な危険——これは独立ポーランド国家の存立そのものをも脅かすものである。万一最悪の事態が生じて社会主義の敵が権力を握るなら、ポーランドが社会主義共同体の保護を失うなら、たちまち帝国主義者がそのどんな欲手をのびしてくるだろう。そうになったら、国家としてのポーランドの独立、主権、国境を誰が保証できるだろうか？ 誰もできないのである。

一九八〇年二月五日にモスクワで開かれた社会主義共同体諸国の兄弟党指導者会談については、あなたがたもご承知の通りである。一九八一年三月四日には、ソ連指導部とソ連共産党第二六回大会へのポーランド統一労働者党代表団との会談がおこなわれた。本年四月二三日にはソ連共産党代表団がポーランド指導部全員と会談した。これらすべての会談の過程で、さらにまたその接触の過程で、われわれの側はポーランドにおける反革命勢力の策動に関連して高まっている憂慮の念を強調してきた。われわれは、ポーランド統一労働者党の隊列内に見られる茫然自失の状態を克服し、党の要員を敵の攻撃からだんことして守り、人民権力の擁護に身を挺して立ちあがる必要があることだと語ってきた。

とくに注意が喚起されたのは、マスメディアが事実上敵の管理下に入り、その大部分が反社会主義活動の道具となって社会主義を破壊し党を崩壊させるために利用されているという事情であって、新聞雑誌、ラジオ、テレビがポーランド統一労働者党のためではなくその敵のために働いているかぎり、党を擁護するたために勝つことはできないという点が指摘された。

社会秩序維持機関や軍の国内における権威を高め、反革命勢力による侵害から守る必要性の問題が、鋭く提起された。保安機関、民警、つづいて軍を中傷し、崩壊させる試みの成功を許すことは、本質上、社会主義国家の武装を解除し、それを階級敵のなすがままにまかせることを意味する。

とりあげられたすべての問題について、S・カニア、W・ヤルゼルスキその他のポーランドの同志たちがわれわれの見解に同意するむね発言していたことを強調したい。だが、

すべては事実上もとのままで、譲歩と妥協の政策には何ら修正が加えられていない。陣地は次々にあけ渡されている。ポーランド統一労働者党の最近の中央委総会（複数）の資料のなかで反革命の脅威の事実が認められているにもかかわらず、実際には今にいたるまでそれとたたかう措置はとられておらず、反革命の組織者たちの名を直接に挙げることもすらおこなわれていない。

### 模範的活動家が排除されている

最近、特別の不安の対象となったのが、ポーランド統一労働者党自体の内部情勢である。党大会まで余すところ一カ月と少々にすぎない。だが、代議員選出キャンペーンでは、社会主義に敵対する勢力がますます主導権を握りつつある。日和見主義的見解を公然と主張する行きずりの人々が地方党組織の指導部に、協議会や大会の代議員のなかに、稀ならずまぎれ込んでいくという事実には、不安を覚えないではいられない。

ポーランド統一労働者党の敵、修正主義者や日和見主義者のさまざまな策動の結果、経験を積み党の事業に忠実な活動家、人望もあり道徳的に非の打ちどころのない活動家たちが排除されている。

きたるべき大会の代議員のなかで労働者出身の共産主義者の数がきわめて少ないという事情も不安をおぼえさせる。いわゆる水平構造の運動が大会準備の進行を困難にしているが、これは党を分裂させる道具であって、日和見主義者は自分に必要な人間を大会代議員に仕立ててその議事を自分に都合のよい方向に向けるためにこの道具を利用してゐる。大会自体において党のマルクス・レーニン主義勢力を決定的に打ちやぶり、それを一掃する試みがおこなわれるということも、ありえないことではない。

ここ数カ月来、反革命勢力がわれわれ両党の活動の成果を抹消し、ポーランド社会のさまざまな層の中で民族主義的、反ソ的気分を再びよみがえらせることを使命とするありとあらゆる反ソ・デマをさかんに広めていることを、とくに指摘したい。これらの中傷家、ウソつきどもは、どんな手段をもあえて辞さず、ソ連がポーランドを「略奪」しているとまで主張している。ポーランドの難局にあたってソ連は膨大な追加の物質的援助を与えてきたし、いまも与えているというのに、こういうことが言われているのだ。石油、ガス、鉱石、綿花を、しかも世界価格の三分の二ないし半分の価格で供給し、事実上ポーランドの基幹産業部門を養っている国について、こういうことが言われているのだ。

### ポーランド問題は社会主義共同体の問題

尊敬する同志のみなさん！ この書簡をあなたがたに送るにあたって、われわれ兄弟国ポーランドの情勢、ソ連とポーランドの今後の協力の条件と見通しについての憂慮だけから出発しているのではない。他の兄弟諸党ともども、われわれをそれに劣らず憂慮させているのは、ポーランドにおける敵対的な反社会主義勢力の攻撃がわれわれの共同体全体の利益を、その団結、全一性、国境の安全を脅かしているという事実である。しかり、われ



われわれの共通の安全を、である。ポーランド反革命を支持激励する帝国主義反動は、これによって欧州および世界の力の関係を自己に有利に変えることへの期待を隠していない。帝国主義は社会主義体制、社会主義の理想と原則を誹謗するため、国際共産主義にたいする新たな攻撃のためにポーランド危機をさかんに利用している。

したがってポーランド統一労働者党に課せられているのは、自国の祖国、その独立と進歩、ポーランドにおける社会主義の事業の運命にたいする歴史的責任だけではない。同志のみなさん、あなたがたには、社会主義共同体の共通の利益にたいする巨大な責任もまた課せられているのだ。

最悪の事態を許さず、民族的破局を未然に防ぐ可能性はまだあるとわれわれは見ている。ポーランド統一労働者党には、マルクス・レーニン主義の理想のため、独立ポーランドのための実際にたたかう用意をもつ誠実でしっかりした共産主義者がたくさんいる。ポーランドには社会主義の事業に献身する人々がたくさんいる。労働者階級、勤労者は、だまされて敵の陰謀に引きこまれた人々でさえも、結局は党に従って進むだろう。

問題は階級敵にたいする反撃、反革命との闘争に社会のすべての健全な勢力を動員するところにある。このためには、まず第一に党自体の、その活動家と指導部の革命的決断力が要求される。しかり、指導部の、である。時は待ってはくれない。党は自らのなかに事態の流れを変え、第九回党大会以前にすでにそれが必要な水路に向けるための力を見いだすことができる。

兄弟国ポーランドの共産主義者の党の中央委員会がその歴史的責任を立派に果たしうると信じたい。

親愛な同志のみなさん、この困難な日々、過去においてつねにそうであったように、ソ連の全共産党員、全ソ連国民があなたがたの闘争と連帯していることを、はっきり申しあげたい。われわれの立場は、ソ連共産党第二六回大会でのブレジネフ同志の次の声明に明確に表明されている。「われわれは社会主義国ポーランド、兄弟国ポーランドの窮状を放置しないし、同国にたいする侮辱を許さないだろう！」

(以上の書簡全文は六月二日タス通信によって公表された)

## アメリカの軍事戦略と沖縄

最近の鈴木首相の訪米は、沖縄の施政権返還九周年(五月一五日)の直前だった。しかし、双方とも、この問題に注目が集まるのを必死に避けようとした。それも当然だろう。沖縄の施政権返還は、本質的には、住民の生活になんの変化ももたらさず、多数の軍事基地の維持は、極東の緊張の火元をつくりだすのを目的にしていたのである。

この九年間に明白に証明されたように、沖縄の「本土化」は実現されなかった。沖縄は今でも日本でもっとも後れた地域の一つである。日本には百二十の米軍基地・施設、四万五千人の将兵が駐留しているが、そのうちの圧倒的部分が沖縄に集中しており、沖縄の米

軍は施政権返還前と同じように何ら不自由を感じていない。連日のように海兵隊、砲兵隊、空軍の可能なかぎりの軍事訓練がおこなわれ、住民はたえず前線にいるのと同じ状態におかれ、物質的、精神的被害を受けている。沖縄の米軍基地はまったく近代化され、今では他国の侵略と干渉のために創設された「緊急展開部隊」の重要な拠点となった。

日本の世論は在日米軍基地に核兵器が持ち込まれているのではないかとの不安を表明している。とくに沖縄に核兵器が集中しているのは確実視されている。最近もう一つの事実が判明した。嘉手納基地にスペース・シャトル計画の特別班が設けられたのである。米国防総省はスペース・シャトル計画のなかで核ミサイルやレーザー兵器などの最新兵器の宇宙配備を研究している。

注目すべき点は、沖縄を「不沈空母」にしようという日米支配層の計画が、日本の軍国主義復活の策動が活発化するなかで進められていることである。憲法に違反して創設された自衛隊はすでにアジアで最強の軍隊に成長した。防衛庁は軍国化を急ピッチで進めている。軍事予算はふえ続けている（年七％という軍事予算の伸びは世界でもっとも高い部類に属する）。一九八〇年度に開始された五カ年計画「中期業務見積もり」では十三兆円の軍事支出が見込まれている。しかも米国の要請を受けて、日本の支配層はこの計画による陸海空自衛隊の近代化と整備を一年繰り上げる方針を打ち出した。これに合わせて防衛庁は次の業務見積もり（八三―八七年度）の作成を始めた。

これと平行して防衛庁は有事立法の作成を積極的に進めている。有事立法によって、在日米軍の行動の自由、自衛隊の在日米軍との連動を確保し、国民生活を軍事に従属させようというわけだ。だが日本の軍国主義者たちはこれだけで満足してはいない。一年前、日本政府は核兵器保有の法律的可能性を「根拠づけ」、また、自衛隊は「形式的には」細菌兵器や化学兵器を持つ「権利」があるという発言もおこなわれた。また自衛隊の海外派遣を「正当化」しようとする試みもおこなわれた。

米国防総省は日本の「防衛努力」に絶大な関心を寄せて、米国を盟主とする軍事プロックの活動に日本をもっと引き入れようと努力している。毎年おこなわれている米国と南朝鮮の共同演習「チーム・スピリット」や、米国、日本、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ五カ国の艦艇と航空機が参加した「リムパック80」、来年予定されている「リムパック82」、さらには日本国内、近海で頻繁におこなわれている日米合同演習などは、こうした目的を追求しているのである。

沖縄の施政権返還によって始まった日本の「沖縄化」、つまり米国との軍事・政治プロックの強化は、ますます無気味なものになっていく。これを示しているのが、先頃の鈴木首相の訪米である。発表された共同声明からも明らかとなり、今回の会談は日米関係が質的に新しい段階に達したことを示している。日米関係は全面的な同盟関係の形態をとるようになった。たとえば、双方は「日米両国間において適切な分担」をとることに合意し、日本は「領域及び周辺海・空域における防衛力を改善」するため、なお一層の努力をおこなう」ことを約束した。

日米の軍事協力は九年前とは比べものにならない。日本を単一の軍事拠点にすること―これが沖縄返還によって米国が達成しようとした主な目的であったといえよう。